

八潮市次世代育成支援行動計画の実施状況

(平成19年度末現在)

子育て支援課

基本目標 1 安心して子育てするために

主要課題 (1) 地域における子育て支援の充実 (P35)

※ は重点施策

事業名	事業内容	担当課	平成19年度実施状況	今後の実施予定等
1 一時保育事業	保護者の急病・急用時及び保護者のリフレッシュにより児童の保育が困難になったときの一時保育事業を実施します。	子育て支援課	平成19年度開所した駅前保育所において、一時保育事業を実施した。延べ利用人数1,756人。	引き続き駅前保育所による一時保育事業を実施していく。
2 預かり保育事業	市内の私立幼稚園において教育時間の前後に園児を預かる預かり保育事業を促進します。	教育総務課	市内6幼稚園すべての幼稚園において預かり保育を実施した。(時間帯は幼稚園により違うが2時から6時の間。料金は分単位から月単位まであり幼稚園によって違う。)	各幼稚園における預かり保育事業を促進していく。
3 子育て家庭への相談事業	子育てや子どもの発達、就学に関することなど、家庭児童相談室、保育所、保健センター、教育相談所などにおける子育て家庭への相談事業の充実を図ります。	健康増進課	各種相談を実施した。 ・乳幼児相談:12回 720人 ・すこやか相談:24回 158人(延) ・電話等による育児相談は随時実施	継続して実施していく。
		子育て支援課	家庭児童相談室では、年間804件の児童相談を受付し、子育て支援を実施した。	継続して実施していく。
		子育て支援課	子育て電話相談事業(中央保育所内で保育士が対応)を実施し、33件の相談を受けた。	引き続き電話による相談事業を実施する。
		指導課	教育相談所における電話相談、来所相談、適応指導教室事業の実施。延べ2,023件の相談があった。	今年度も相談窓口案内リーフレットを全児童生徒・保護者に配布する等、活用しやすい相談体制づくりを推進していく。
4 幼稚園における教育相談事業	市内の私立幼稚園における教育相談及び子育てに関する情報の提供を促進します。	教育総務課	市内6幼稚園中、相談等を実施した幼稚園は3園であった。	各幼稚園における教育相談事業を促進していく。

5	広報紙及び市ホームページでの情報提供	様々な子育て支援情報を提供するため、広報紙やホームページにおける情報の充実を図ります。	広聴広報課	広報紙や市ホームページに子育て支援情報を随時掲載した。	継続して掲載していく。
			子育て支援課	市ホームページの「子育て支援」のコーナーで様々な子育て支援情報を市民に提供した。また、市広報紙に子育てに関する記事を掲載した。	引き続き情報提供の充実を図っていく。
			健康増進課	広報で毎月「すこやかカレンダー」を掲載した。また、平成19年度健康だよりを発行した。	継続して実施していく。
6	子育てサークルの育成	子育てサークルの活動を支援し、サークルの育成を図ります。	子育て支援課	子育てサークルの活動状況を把握し、市民に周知した。	引き続き情報提供の充実を図っていく。
7	活動団体の相互連携及び団体・行政のネットワークの構築	行政と子育てサークル等関係機関のネットワーク化について検討を行います。	子育て支援課	子育てサークルの活動状況を調査し、把握を行った。	行政と子育てサークル等とのネットワーク化に向け、関係各課との協議を進めていく。
8	民生委員・児童委員、主任児童委員の活動支援	民生委員・児童委員、主任児童委員の活動を支援します。	社会福祉課	民生委員法に規定される「法定単位民児協」(八条・潮止・八幡地区民児協)の連合体である八潮市民生委員・児童委員協議会に財政的支援を行った。なお、研修会会議等は全24回実施した。	継続的に支援し、地域に密着した活発な民生委員活動を促進し、地域福祉活動の充実を図っていく。
9	ファミリー・サポート・センター事業	育児の援助を受けたい人と援助をしたい人が会員となり援助を行う会員組織の充実を図るとともに、会員の資質の向上を図るための研修等を行います。	子育て支援課	入会説明会3回(7名参加)、講習会4回(8名参加)、全体交流会1回(9名参加)を実施した。また、入会説明については、センター内でも随時実施した。援助活動1,211件、19年度末会員数197名	引き続き実施し、会員組織の充実を図っていく。

主要課題（2） 親と子の健康と福祉の充実（P37）

事業名	事業内容	担当課	平成19年度実施状況	今後の実施予定等
1 妊産婦の健康づくりの推進	妊産婦の健康の保持増進を図るため、健康相談や健康教育を実施します。特に仲間づくりや父親の育児参加をすすめ、子育てに伴う喜びを実感できるよう支援していきます。	健康増進課	パパ・ママ学級を12回開催し、232人の参加があった。また、プレママサロンを12回開催し、延133人の参加があった。	継続して実施していく。
2 育児支援家庭訪問事業	出産後間もない時期や、様々な原因で子どもの養育が困難になっている家庭に対して、育児・家事の支援や、具体的な育児に関する助言を行うことにより、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図ります。	健康増進課	虐待予防の視点から、妊娠届出時にアンケートと保健師の面接を実施し、その結果をもとに、訪問・電話・来所相談等で、早期からの支援を行った。	継続して実施していく。
		子育て支援課	育児・家事の支援のため「2020テレフォン」等事業の紹介を行った。	「2020テレフォン」は19年度で廃止。後継事業である「フレーフレーネット」等の事業の紹介を行う。
3 母子保健訪問指導の推進	妊産婦や乳幼児の健康の保持増進を図るため、新生児、乳幼児の家庭訪問を充実し、育児不安の軽減を図ります。	健康増進課	助産師による新生児・妊産婦訪問(新生児73人、乳児24人、産婦97人)を行った。また、保健師による訪問(妊婦2人、新生児22人、乳児59人、幼児104人、学童3人、育児不安等のある保護者172人(延人数))を実施した。	継続して実施していく。
4 乳幼児の健康づくりの推進	疾患や障害の早期発見と早期治療・療育につなげるため、母子保健法で定められた4か月児、1歳6か月児、3歳児の各健康診査の充実を図ります。また、定期予防接種や乳幼児相談、子どもの健康問題等についての健康教育を実施します。	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> ・4か月児健康診査: 委託医療機関 691人(94.4%) ・1歳6か月児健康診査: 12回 702人(92.1%) ・3歳児健康診査: 12回 702人(89.1%) ・定期予防接種: 接種者総数8,320人 ・乳幼児相談の実施 	継続して実施していく。

5 すこやか相談 の充実	発育発達等が心配な乳幼児を対象に小児発達 専門医、臨床心理士、言語聴覚士等の専門職 による相談を実施し、発達障がいの早期発 見、早期支援に努めます。	健康増進課	すこやか相談を24回実施し、延べ158人 の相談を受けた。	継続して実施していく。
6 救急医療支援 事業の充実	初期診療である休日診療の実施とともに、東 部5市1町における小児の第二次救急医療の 確保に努めます。	健康増進課	休日診療所は1, 026人の利用があった。 また、東部第三地区では第二次救急医療と して、小児救急病院4か所が指定されてい る。	継続して実施していく。
7 八潮市母子愛 育班連合会の 育成・活動支 援	母子の健康づくりを推進している八潮市母子 愛育班連合会の活動を支援します。	健康増進課	役員会、各地区錬成会等に保健師が参加 し、活動を支援した。(役員会・錬成会22回 班員(延)198人)	継続して実施していく。
8 心身障害児訓 練施設「のぞ み」の充実	心身の発達に障がいや遅れのある子どもを対象 に、専門職による日常生活に必要な基本動作の指 導や訓練を行うため、心身障害児訓練施設「のぞ み」における療育機能の充実を図ります。	子育て支援課	待機児童を解消するため、現行の許可児童 (定員)20名に加え外来児童(許可児童以 外)を対象に通所指導として月1回「わかば の日」を設け、のぞみ職員で療育日として 親子ふれあい遊びを実施し、受け入れ人数 を12名(午前6名・午後6名)拡大した。年 間では許可児童が22名で延べ 1, 258 名、外来児童が66名で延べ294名に対し 療育訓練指導を実施した。	許可児童と外来児童のバランス に配慮しながら療育通所希望者 の需要に応じていく。

主要課題（3） 児童虐待防止対策の推進（P39）

事業名	事業内容	担当課	平成19年度実施状況	今後の実施予定等
1 児童虐待防止の啓発	虐待の早期発見及び適切な初期対応を行うため、市民に対し、広報等により児童虐待防止の啓発の充実を図ります。	子育て支援課	児童虐待の防止を図るため、広報やしお（平成19年12月10日号）に虐待の通報や身近な相談窓口を掲載した。	継続して実施していく。
		指導課	児童虐待防止に関わる研修会に各学校の人権教育主任等を参加させるとともに、市教委主催の人権教育主任会、校長会、教頭会等において啓発を進めた。	同様に実施していく。
2 虐待相談体制の充実	保健・医療・福祉・学校等関係機関との連携を図り、虐待に関する相談体制を充実していきます。	子育て支援課	虐待の早期発見と予防のため、各関係機関等との連携を強化し、共同して対応にあたった。年間34件の虐待相談を受け付けた。	継続して実施していく。
		健康増進課	子育て支援課主管による個別ケース検討会議（月1回）へ参加し、他課や関係機関との連携を図った。	継続して実施していく。
3 虐待関係機関のネットワーク体制の強化と要保護児童対策地域協議会の設置	児童虐待問題に適切に対応できるよう関係諸機関との連携を図るため、要保護児童対策地域協議会を設置し、子どもや家族への最適な支援・援助の方法を講ずるとともに、虐待の未然防止や再発防止に努めていきます。	子育て支援課	八潮市要保護児童対策地域協議会において、代表者会議及び実務者会議を各1回並びに個別ケース検討会議を12回実施し、98件のケース検討を行った。	継続して実施していく。
4 DV庁内担当者連絡会議との連携・強化	DV庁内担当者連絡会議と虐待対策との連携・強化を図り、虐待の早期発見・予防に努めます。	子育て支援課	婦人相談は、年間8件でその内DV相談が7件となっている。そのうち、2件について県婦人相談センターで保護した。	継続して実施していく。
		男女共同参画課	DV庁内担当者連絡会議を3回開催し、事例による意見・情報交換等を行った。また、相談者へは子育て支援課との連携を密にし対応した。（DV相談18件）	継続して実施していく。
5 女性相談事業の充実	専門相談員による女性を対象としたカウンセリング及び心のケアに努めます。	男女共同参画課	毎月第1・3水曜日、午前10時～4時、予約制による相談を行った。（実施日23日、相談件数76件）	H20年4月より、相談日を毎週水曜日、相談室を駅前出張所内として実施する。

主要課題（４） 経済的支援の充実（P 4 1）

事業名	事業内容	担当課	平成19年度実施状況	今後の実施予定等
1 児童手当支給事業	小学校修了前の児童を養育する保護者に対し、児童手当を支給します。	子育て支援課	平成19年度末現在受給者数は、6,241人。年間で、延べ100,013件に合計650,190,000円を支給した。平成19年度から3歳未満の児童については出生順位に関わらず一律10,000円の支給となった。	継続して実施していく。
2 児童扶養手当支給事業	子どもを養育している母子家庭の親に児童扶養手当を支給します。	子育て支援課	平成19年度末現在受給者数は、616人。年間で、延べ7,241件に合計291,753,310円を支給した。	継続して実施していく。
3 ひとり親家庭等医療費支給事業	子どもを養育しているひとり親家庭の親等に対し、医療費を支給します。	子育て支援課	平成19年度は、7,714件に合計18,966,933円を支給した。	継続して実施していく。
4 乳幼児医療費支給事業	乳幼児の保健の向上と福祉の増進を図るため、通院分は5歳まで、入院分は小学校就学前までの乳幼児医療費を支給します。	子育て支援課	平成19年度は、80,911件に合計159,850,043円を支給した。平成20年1月診療分以降通院に係る対象児童を小学校就学前までに拡大した。	継続して実施していく。
5 私立幼稚園の就園助成事業	保護者の経済的負担を軽減するため、私立幼稚園児保護者に対して就園奨励費及び就園助成金を支給します。	教育総務課	平成19年度就園奨励費補助金及び就園助成金補助を行った。 ①就園奨励費 1,113人 85,859,000円 ②就園助成金 227人 4,086,000円	平成20年度の就園奨励費補助金については、補助単価を決定する際の第2子以降の条件が、就学免除等により兄・姉が就学していない場合や特別支援学校の小学部に在籍している場合であっても小学校1年生から3年生まで緩和される。また、保育所または認定こども園に兄・姉を有する園児も対象となる。

基本目標2 子育てと仕事を両立させるために

主要課題(1) 保育サービスの充実(P43)

事業名	事業内容	担当課	平成19年度実施状況	今後の実施予定等
1 通常保育事業	保護者の就労又は疾病等により、日中家庭における保育ができない児童を対象に、保護者に代わって保育を行います。	子育て支援課	平成19年度から駅前保育所を開所し、市立保育所8か所、民間保育所1か所の計9か所で保育を実施した。また、駅前保育所については指定管理者制度を導入した。	継続して実施し、今後も充実を図っていく。
2 延長保育事業	保護者の就労形態等により、長時間保育を必要とする児童に対し、延長保育を実施しています。さらに今後の需要に応じて延長保育の実施箇所を増設するとともに、保育時間についての検討を行います。	子育て支援課	平成19年度開所した駅前保育所において延長保育を実施し、中央保育所、南川崎保育所、八潮ひまわり保育園の計4か所で7時から19時までの保育を行った。	平成20年度から八潮ひまわり保育園の土曜日の延長保育を14時まで実施し、今後も充実を図っていく。
3 休日保育事業	就労等で休日に保育を必要とする人に対応するため、休日保育の実施を検討していきます。	子育て支援課	実施について検討。	引き続き検討していく。
4 駅前保育ステーションの整備	多様な保育ニーズに対応するため保育ステーションを設置し、一時保育及び低年齢児を対象とした通常保育等を行います。	子育て支援課	平成19年度開所した駅前保育所において一時保育、送迎保育及び低年齢児を対象とした通常保育を実施した。	継続して実施していく。
5 障がい児保育事業	現在、南川崎保育所では、職員の専門性を図りながら、障がい児クラス「ばら組」の保育を実施しています。今後、障がいがあっても集団保育が可能な児童に対し、全保育所で保育ができる体制を目指します。また、専門職による個別指導の充実を図ります。	子育て支援課	南川崎保育所「ばら組」での障がい児保育を実施した。また、保育所入所児童と保護者を対象に専門家による障がい児保育個別指導を実施した。	引き続き障がい児保育を実施していく。また保育体制を整備し、集団保育が可能な児童の受け入れの拡大について検討する。
6 保育施設の安全確保	計画的な修繕を行い、施設の安全確保を図るとともに、避難訓練・防犯訓練等を実施して安全管理に努めます。	子育て支援課	保育所にカメラ付インターホンの設置等を行った。また、各保育所において年12回程度の避難訓練及び年6回程度の防犯訓練を実施した。	引き続き計画的な修繕や避難訓練・防犯訓練等の実施により施設の安全管理に努める。

7	保育サービスの情報提供	保育サービスに関し、広報紙や市ホームページ等での情報提供の充実に努めます。	子育て支援課	広報紙や市ホームページ等での情報提供の充実に努めた。	引き続き実施する。
			広聴広報課	広報紙や市ホームページに保育サービスに関する情報を随時掲載した。	継続して掲載していく。
8	保育士研修の充実	保育士の研修を充実し、保育の質の向上に努めます。	子育て支援課	障がい児保育研修のほか、各種研修に参加した。	資質向上に必要な研修に参加する。
9	第三者評価制度等の活用	公立保育所において第三者評価機関による評価を行い、保育等の評価・内容を公表する「第三者評価制度」の活用や保育所入所児童の保護者からの苦情に迅速に対応する体制について調査・研究を行います。	子育て支援課	第三者評価制度の研究を行った。	引き続き研究していく。

主要課題（２） 待機児童の解消（P 4 5）

事業名	事業内容	担当課	平成19年度実施状況	今後の実施予定等
1 認可保育所の設置	市内の私立保育園の認可化を促進し、入所待機児童の早期解消に努めます。また、保育需要に対応した保育所の計画的整備を検討します。	子育て支援課	民間認可保育園に支援するため補助金の交付を行った。また、19年度駅前保育所を開所し、待機児童の解消に努めた。	保育需要に対応した保育所の計画的整備を検討していく。
2 認可外保育施設の充実	多様化する保育形態に対応している認可外保育施設に対し、保育内容の充実及び適正な運営が図られるよう適切な指導・助言を行います。	子育て支援課	認可外保育施設の立ち入り調査を行い、施設運営に対する指導助言を行った。	引き続き、指導助言を行っていく。
3 家庭保育室事業	保護者の就労・疾病等により、保育に欠ける乳幼児の保育を家庭保育室に委託します。	子育て支援課	事業者から申請がなかったため、家庭保育室の委託ができなかった。	家庭保育室の設置に関する情報提供等を行っていく。
4 一時保育事業（再掲）	再掲	子育て支援課	（再掲）平成19年度開所した駅前保育所において、一時保育事業を実施した。延べ利用人数1,756人。	（再掲）引き続き駅前保育所による一時保育事業を実施していく。
5 預かり保育事業（再掲）	再掲	教育総務課	（再掲）市内6幼稚園すべての幼稚園において預かり保育を実施した。（時間帯は幼稚園により違うが2時から6時の間。料金は分単位から月単位まであり幼稚園によって違う。）	（再掲）各幼稚園における預かり保育事業を促進していく。
6 定員の弾力化による受入れ児童の拡大	低年齢児の入所希望の増加に対応するため、国が定める基準に応じ、定員の弾力化による受入れを可能な範囲で行います。	子育て支援課	国が定める基準に添った定員の弾力化による受入れを行い、待機児童の解消に努めた。	引き続き実施していく。

主要課題（3） 放課後児童クラブの充実（P47）

事業名	事業内容	担当課	平成19年度実施状況	今後の実施予定等
1 放課後児童健全育成事業	保護者の就労等により放課後の保育に欠ける児童の保育を行い、子育てと仕事の両立支援を図ります。	子育て支援課	公設公営7か所、公設民営3か所の学童保育所において放課後の保育に欠ける児童の保育を行った。また、公設民営学童クラブについては、指定管理者制度を実施した。	引き続き実施していく。
2 放課後児童健全育成事業における障がい児の受入れの推進	集団生活が可能な障がい児についての受入れを実施していきます。	子育て支援課	集団生活が可能な障がい児についての受入れを実施した。	引き続き実施していく。
3 障がい児放課後児童クラブへの助成	障がい児放課後児童クラブへの助成を実施していきます。	子育て支援課	三郷養護学校放課後児童クラブ「さとっこクラブ」への助成を実施した。	引き続き実施していく。

主要課題（４） 男性を含めた働き方の見直し（P49）

事業名	事業内容	担当課	平成19年度実施状況	今後の実施予定等
1 意識改革及び企業等への啓発	男性を含めたすべての人が多様な働き方を選択できるようにし、働き方の見直しを進めるため、次世代育成支援行動計画を公表し、企業及び労働者の意識改革を促進します。	商工振興課	窓口カウンター等において、啓発資料として、「次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画策定」・「一般事業主行動計画策定のポイント」を配布した。	平成19年度と同様に実施していく。
		子育て支援課	行動計画を840コーナー及び市ホームページで公表した。また、18年度行動計画実施状況について市ホームページで公表した。	毎年度、計画の進捗状況について公表し、進行管理を行っていく。
2 子育てしやすい就業環境づくりの促進	リーフレットの配布等により家庭生活と職業生活の両立に向けた情報提供や啓発を行います。	商工振興課	窓口カウンター等において、啓発資料として、「子育て応援推進フォーラム」を配布した。	平成19年度と同様に実施していく。
3 妊娠中の女性労働者等への支援	妊娠中やこれから子どもを産みたいと考えている女性労働者にとって、働きやすい職場環境となるよう就業支援についての啓発を行います。	商工振興課	窓口カウンター等において、啓発資料として、「仕事と家庭の両立支援ハンドブック」・「働きながらお母さんになるあなたへ」を配布した。	平成19年度と同様に実施していく。

基本目標3 次世代を育む親となるために

主要課題(1) 家庭教育への支援の充実(P51)

事業名	事業内容	担当課	平成19年度実施状況	今後の実施予定等
1 家庭教育学級の充実	家庭の教育力の向上を図るため、市内小中学校においてPTAを対象とした家庭教育学級を行います。	社会教育課	小中学校15校のPTAで事業を実施した。その結果、各学校で平均4.9回講座を実施し、述べ1,210人が参加した。	平成19年度と同様の事業を実施予定である。
2 子育て講座の充実	市内各小学校等において就学前の子どもを持つ保護者を対象とした子育てに関する講座を行います。	社会教育課	小学校10校で実施した。延べ787人が参加した。	平成19年度と同様の事業を実施予定である。
3 各種活動団体への支援	地域において青少年健全育成事業を行っている団体の活動を支援します。	スポーツ振興課	八潮市スポーツ少年団(6部会32団体)に運営助成金804,000円を交付した。また、スポーツフェスティバル等のイベントや会議の開催について側面的支援を行った。	今後も、スポーツ少年団の発展のため同様の支援を実施していく。
		社会福祉課	青少年育成八潮市民会議へ補助金を交付し、市民会議が実施する青少年の主張大会、親子名作映画会などの事業の実施を支援し、青少年の健全育成を図った。	今後も継続して実施していく。
		社会教育課	八潮市子ども会育成者連絡協議会、ボーイスカウト八潮第1団、日本子どもチャレンジランキング連盟八潮支部、やしお子どもセンターに補助をするとともに、活動の支援を行った。	ガールスカウト埼玉第27団へは平成19年度に廃止済み
4 地域の人材活用	家庭教育学級、子育て講座、出前講座等において家庭教育に関する地域の人材を活用していきます。	社会教育課	家庭教育学級、すこやか子育て講座の講師として地域の人材を活用することができた。	平成19年度と同様の事業を実施予定である。
		生涯学習まちづくり推進課	出前講座において、市民編・サークル編・子ども編に52件、2,312人、民間企業編に16件610人が受講し、多くの地域人材を活用することができた。	引き続き実施していく。

主要課題（2） 就学前教育の充実（P53）

事業名	事業内容	担当課	平成19年度実施状況	今後の実施予定等
1 幼稚園教育の促進	豊かな人間性を育む幼稚園教育の振興のため、私立幼稚園への助成の充実を検討します。	教育総務課	市内幼稚園6園に対し、合計1,305,500円の助成を行った。 (内訳) 園均等割 120,000円×6園=720,000円 教職員割 2,500円×96人=240,000円 教材補充 250円×1,382人=345,500円	平成19年度同等額で実施予定である。
2 保育所における幼児教育の充実	公立保育所において、豊かな人間性を育むよう、就学前教育を行います。	子育て支援課	保育指針に基づき、各保育所において就学前教育を実施した。	引き続き実施していく。

主要課題（3） 学校教育の充実（P55）

事業名	事業内容	担当課	平成19年度実施状況	今後の実施予定等
1 きめ細やかな学校教育の充実	交通安全教育、国際理解教育、情報教育及び福祉教育等を行い、子どもの豊かな心を育みます。また、教職員の研修を充実し、資質の向上を図ります。	指導課	市内の全小学校を社会福祉協力校、全中学校をボランティア推進校に指定し、総合的な学習の時間を中心に地域と連携した教育を推進した。	今後も市内全小中学校に指定を実施していく。
2 教育相談事業	さわやか相談員・教育ボランティア相談員による相談を行い、児童・生徒のいじめ、不登校への対応を行います。また、不登校児童生徒支援員連絡会議を充実し、関係機関との連携を図ります。	指導課	市内5中学校に3名のさわやか相談員、4名のボランティア相談員を配置した。また、教育相談所との連携を図るため、2回の教育相談担当者連絡協議会を実施した。	平成20年度からさわやか相談員を2名増員し、市内全中学校に5名を配置した。また、八潮市不登校特別対策協議会を開催し、教育相談事業の充実を図っていく。
3 地域に開かれた学校づくりの推進	学校評議員制度及び学校公開を充実し、地域・家庭・学校が連携して開かれた学校づくりを推進します。	指学導務課	市内全小・中学校に各5名の評議員を委嘱し、学校運営に幅広く意見をいただいた。また、学校公開においても全校で実施し、子どもたちの学習の様子を保護者や地域の方に見ていただくことで今まで以上に学校への協力が得られ、連携が深まった。	今後も継続して実施していく。

主要課題（４） 思春期保健対策の充実（P57）

事業名	事業内容	担当課	平成19年度実施状況	今後の実施予定等
1 子どもの心の健康支援事業	保健センター、学校、家庭児童相談室が窓口となり、子どもの心の問題に関する相談を支援していきます。	健康増進課	電話等による相談を随時実施した。	継続して実施していく。
		指導課	各中学校のさわやか相談室、市教育相談所、指導課を窓口、スクールカウンセラーとも連携し、心の問題に関する相談を実施した。	同様の相談体制を維持していく。
		子育て支援課	家庭児童相談室では、保健センター、保健所、児童相談所及び学校と連携し、子どもの心の問題を支援した。	継続して実施していく。
2 性教育の充実	保健センターと学校が連携して性や性感染症予防に関する正しい知識の普及を図ります。	健康増進課	性感染症予防のパンフレットを保健センターに設置し、来館者に啓発を行った。	継続して実施し、必要に応じ学校への資料提供を行う。
		指導課	各小中学校における保健科の学習において実施した。また、小中学校においては、保護者の参加も得ながら、学年・学級活動の一環として性教育を実施した。	同様に実施していく。
3 喫煙対策等の充実	児童生徒に対する喫煙防止・薬物乱用防止の啓発を行います。	健康増進課	保健センターにおいてポスターの掲示とパンフレットを設置し、来館者に啓発を行った。	継続して実施し、必要に応じ学校への資料提供を行う。
		指導課	各小中学校における保健科の学習において実施した。また、小中学校においては、保護者の参加も得ながら、学年・学級活動の一環として薬物乱用防止教室を実施した。また、薬物乱用防止キャラバンカーを活用した。	学校医、県警、保健所等の関係諸機関とも連携し、より充実した取組としていく。

主要課題（５） 有害環境対策の推進（P59）

事業名	事業内容	担当課	平成19年度実施状況	今後の実施予定等
1 有害情報への対応	情報モラルの育成を図るために、学校教育及び青少年健全育成事業を通して、子どもたちへの支援を行います。	社会福祉課	青少年育成推進員により、埼玉県青少年健全育成条例普及啓発活動を実施し、書店等における有害図書等の陳列の区分の方法等について調査及び周知した。	今後も県と連携をとり、継続して実施していく。
		指導課	情報教育のみならず、人権教育、生徒指導、安全教育等、様々な分野での教育活動を行った。特に、小中高合同生徒主任会では、国のeネットキャラバン事業を活用し、KDDIの方を講師として招き、インターネット、携帯電話による有害サイトのフィルタリングに関する研修会を実施した。	継続して実施していく。
2 受動喫煙防止対策の充実	親子連れ等が利用する施設等における受動喫煙防止対策について周知を図ります。	健康増進課	受動喫煙防止について広報やしお(平成19年10月10日号)に掲載し周知を図った。	広報等により啓発活動を実施していく。

主要課題（6） 食育の推進（P61）

事業名	事業内容	担当課	平成19年度実施状況	今後の実施予定等
1 乳幼児の健康づくりの推進	乳幼児の家庭での食事を通じた健康づくりを支援するため、健康診査、乳幼児相談における個別相談及び離乳食教室において食育を行います。	健康増進課	離乳食教室を12回(114人参加)開催した。また、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査において食育指導を実施した。	継続して実施していく。
2 児童の健康づくりの推進	健康な心身と良い食習慣を形成するため、保育所、学校の給食時間や総合学習において食育を行います。また、給食献立表や給食だより等により、保護者に対し食に関する情報を提供します。	学務課	こまちゃんの保育所訪問・南川崎保育所(青耕会、農政課、学務課)、給食献立表年11回、給食だより年3回等で食に関する情報掲載、保健委員会、家庭教育学級で保護者等への食育活動を実施した。また、給食時間等の栄養士訪問指導や地場産物の給食提供、「おむすびの日」を実施した。	給食献立表・給食だより等での食に関する情報掲載、給食時間等の栄養士学校訪問指導、保健委員会、家庭教育学級での食育、地場産物の給食提供、「おむすびの日」による家庭、学校、地域の連携を図っていく。
		子育て支援課	野菜の栽培を保育計画に組み入れて食育を行った。また、献立表、給食だよりで保護者への食に関する情報の提供や児童館で食に関するミニ講座や栄養相談を実施した。	継続して献立表、給食だよりで保護者への食に関する情報の提供等を実施していく。また、20年度から保育所の食育計画を作成していく。

基本目標4 子どもが健全に育つために

主要課題(1) 子どもの社会性の向上(P63)

事業名	事業内容	担当課	平成19年度実施状況	今後の実施予定等
1 乳幼児とのふれあい体験の充実	小中学生等が子どもを生き育てることの意義を理解し、子どもや家庭の大切さを理解できるようにするため、乳幼児とふれあう事業の充実を図ります。	健康増進課	母子愛育班連合会事業「赤ちゃんとおそぼ」に協力した。(市内小学校5か所、小学生425人参加)	継続して実施していく。
		指導課	小中学校における幼稚園・保育園との交流活動や中学校家庭科の保育学習、また中学生社会体験チャレンジ事業での訪問活動を実施した。	同様の取組を実施していく。
		子育て支援課	保育所において中学生の社会体験チャレンジの受け入れを行い、乳幼児とのふれあいの機会を創出した。	継続して実施していく。
2 こどもエコクラブ活動の推進	子どもたちが将来にわたり環境を大切にする意識を持ち、環境にやさしい暮らし方を学習していく機会を提供するための環境学習事業の支援を行います。	環境課	全国事務局で作成している冊子等の配布を行った。また、綾瀬川みんなで水質調査(国土交通省主催事業)を7月27日に実施し、5名の参加があった。	19年度と同様に実施していく。
3 児童館等事業の充実	地域の児童の健全育成を図るため、児童館及び児童室における事業の充実を図ります。	子育て支援課	だいら児童館において各種事業を実施し、児童の健全育成を図った。	引き続き事業の充実を図っていく。
4 子どものためのスペースの充実	やしお生涯学習館児童室、保健センタープレイルーム、八條公民館ちびっこコミュニティルームを開放し、子どもの安全な遊び場を提供します。	健康増進課	プレイルームの開放事業を48回(毎週水曜日)行い、983人の利用があった。	保健センタープレイルーム会場における子育て支援ひろばの開始により平成20年4月で廃止。
		生涯学習まちづくり推進課	やしお生涯学習館児童室が多くの子どもたちに利用され、好評であった。	引き続き実施していく。

		社会教育課	年末年始の閉館日を除く毎日、八條公民館ちびっこコミュニティールームを開放し、安全な交流の場の提供に努めた。	平成19年度と同様の事業を実施予定である。
5 公園の管理及び整備	街区公園の整備や老朽化に伴った遊具の撤去や補修を行い、公園の整備・充実を図ります。	都市デザイン課	①公園の整備：八条地区に高木白鳥公園、公園面積＝2,382㎡ 遊具はブランコ、ローラー滑り台、鉄棒、スプリング遊具2基を設置した。 ②公園出入口の段差解消：上二児童、上二東児童、大曽根西中央公園 ③公園トイレ水洗化：苗間児童公園 ④遊具の修繕等：苗間児童公園のターザンロープのロープの交換と若柳児童公園のジャングルジムの補修を行った。諏訪児童公園のジャングルジムは、修復不可能であるため使用禁止にした。	①公園出入口の段差解消：伊勢野わかば公園 ②公園トイレ水洗化：上二児童公園 ③大曽根北児童遊園の閉園に伴い、遊具を既存の公園に移設する。 ④諏訪児童公園の使用禁止にしていたジャングルジムを撤去する。 ⑤南川崎ポンプ場予定地を暫定的に広場として整備し市民に開放する。
6 子ども向け事業の充実	子どもの活動の場や機会を創出するために自然とのふれあい体験、文化・芸術活動、スポーツ・レクリエーション活動、郷土の歴史や文化とのふれあい活動等子どもが参加できる事業の充実を図ります。	スポーツ振興課	児童も対象にした「小学生から大人のための水泳教室」(8回)を開催し、9名の児童が参加した。また、児童を対象に隔週土曜日に実施している「体育室開放事業」[無料]は、16回開催し、延べ9名の児童が参加した。	児童対象の「キッズ体操教室」を計画している。また、「体育室開放事業」については継続実施するが、内容の見直しが必要である。
		社会福祉課	青少年育成八潮市民会議との共催により、親子名作映画会、アニメ・アフレコ体験講座、青少年主張大会を実施した。	青少年育成八潮市民会議の活動を支援する。
		生涯学習まちづくり推進課	八潮市コミュニティ協議会の事業として、どんぐりこま回し大会を平成19年11月4日に実施し、253人が参加した。	引き続き実施していく。
7 子ども週末活動等の支援	子ども体験教室、子ども土曜広場事業を行い、学校週5日制の導入に伴う子どもの週末活動を支援します。	社会教育課	やしお子ども週末活動実行委員会を組織し、会議を開催するとともに、小学校の校庭を、主に第1、第3土曜日の午前中に子どもの居場所として開放するやしお子ども土曜広場を延べ45回開催し、延べ3,374人が参加した。また、公民館等を活用した子どもの体験教室を8教室開催し、延べ384人が参加した。	平成19年度と同様の事業を実施予定である。

8 子育て支援拠点の充実	子育て支援拠点を設置し、地域の子育て支援機能の充実を図ります。	子育て支援課	地域の子育て支援を充実させるため、次世代育成支援行動計画を見直し、平成20年度地域子育て支援拠点(ひろば型)の開設に向けた準備をした。	保健センター内に地域子育て支援拠点(ひろば型)を開設し、子育て親子の集える場所を提供し子育て支援を実施していく。今後も子育て支援拠点の設置を検討していく。
--------------	---------------------------------	--------	---	---

主要課題（２） 子どもの安全の確保（P65）

事業名	事業内容	担当課	平成19年度実施状況	今後の実施予定等
1 こどもひなんじょ事業	「こどもひなんじょ」の充実を図り、地域の市民・学校・保護者等が連携して通学路等の安全確保に努めます。	指 導 課	昨年度までに、市内503箇所に設置した。また、八潮市防犯ボランティア27名の活動とともに、各学校、各町会・自治会等の活動も増え、子どもたちを協力して見守る体制づくりを進めた。	避難所の増加を図るとともに、地域との連携を更に深めていく。
2 交通安全施設整備事業	安全な道路交通環境を確保するため、ガードレール・カーブミラー等交通安全施設の整備を行います。	交通防災課	カーブミラー平成19年度15基設置した。その結果、設置総本数は1,282基となった。	継続して実施していく。
		道路治水課	実績なし	道路整備の際、必要に応じて設置予定である。
3 点字ブロック整備事業	視覚障がい児（者）の社会参加を容易にし、交通安全の確保を図るため、点字ブロックの敷設工事を行います。	道路治水課	10か所の整備をした。（歩道段差解消工事の際、当該箇所に設置）	歩道段差解消工事の際、当該箇所に必要に応じて設置予定である。
4 交通安全教育の充実	子どもたちを交通事故から守るため、関係機関と連携して保育所や学校・地域における交通安全教育の充実を図ります。	交通防災課	交通安全教室を35回開催し、参加延べ人数は、7,125人であった。	継続して実施していく。
5 チャイルドシート使用の普及・啓発	交通事故から乳幼児の生命を守るため、交通安全運動実施期間等においてチャイルドシート使用の普及・啓発事業を行います。	交通防災課	年4回の交通安全運動期間中、啓発活動を行った。	継続して実施していく。
6 歩道段差解消事業	障がい者・子どもの自転車・ベビーカー等の通行環境を整える歩道段差解消工事を行います。	道路治水課	平成19年度整備箇所数10か所 平成19年度末整備率92.5パーセント （整備済136か所／整備対象箇所147か所）	未整備箇所11か所を、毎年度数か所実施予定である。 （平成20年度は4か所予定）
7 通学路における安全確保の充実	学校の登下校時において児童生徒が交通事故や犯罪に遭わないよう、交通指導員の充実に努めます。	交通防災課	36人の交通指導員により、登下校時の児童・生徒の交通事故防止を図った。	継続して実施していく。

主要課題（3） 子育てを支援する住環境の整備（P67）

事業名	事業内容	担当課	平成19年度実施状況	今後の実施予定等
1 母子世帯向け市営住宅の確保	住宅に困窮している母子世帯の住宅確保を支援するため、市営住宅抽選倍率優遇措置を行います。	建築課	市営住宅抽選倍率優遇措置を20世帯について行い、3世帯が入居した。	引続き母子世帯向け住宅4戸を確保するとともに、抽選倍率優遇措置を実施していく。
2 市営住宅建替による居住環境の拡充	老朽低層住宅の中層化建替をする中で、居住環境の拡充を検討します。	建築課	なし。	建替えまでの間は修繕等により対応していく。
3 子育て世帯への情報提供	乳幼児を連れて外出する際の遊び場や子ども連れに優しいトイレの設置状況など、子育て支援に関する様々な情報の提供を充実していきます。	子育て支援課	「子育て応援ガイド」を作成し、子育て世帯が利用する公共施設等において配布し、子育て支援に関する情報提供を実施した。	継続して実施していく。
4 子育てに配慮した施設整備の推進	乳幼児連れの親が安心して利用できるように、子育てに配慮した施設整備の改善に努めます。	子育て支援課	公共施設の建設時等に、子育てに配慮した施設整備について所管課からの相談等に対応する体制を整えていた。	継続して実施していく。
5 子育て世帯にやさしいトイレ等の整備	新たな公共施設等の建設に当たり、子育て世帯に配慮したトイレ等の施設整備を行います。	子育て支援課	公共施設の建設等に当たり、子育て世帯に配慮した施設整備を行うよう体制を整えていた。	引き続き、新規施設の建設時に依頼していく。

主要課題（４） 子どもの人権の尊重（P69）

事業名	事業内容	担当課	平成19年度実施状況	今後の実施予定等
1 人権相談事業の推進	人権擁護委員等による相談を実施していきます。	総務人事課	毎週第2木曜日に市役所2階第3会議室にて人権擁護委員による人権擁護相談を行った。平成19年度は全12回相談所を開設し、9件の相談があった。	平成20年度についても、毎週第2木曜日に市役所2階第3会議室にて人権擁護委員による人権擁護相談を行っていく。
2 人権教育の推進	子どもの保護と基本的人権の尊重を促進するため、家庭、学校、地域の連携により、人権教育の充実を図ります。	総務人事課	主任級職員研修において、人権問題(半日)を取り上げた。(12人受講)	今後も同様に実施する。
		社会教育課	各学校で実施したPTAの家庭教育学級で人権講座を開催した。また、人権標語の作成や人権ビデオを購入、人権教育指導者養成講座の実施、関連情報の収集、周知等の啓発に努めた。	平成19年度と同様の事業を実施予定である。
		指導課	市内全小中学校において、各校2回、人権教育校内研修会を実施した。8月22日には、全教職員を対象に、人権教育研修会を実施した。また、児童生徒の人権作文を募集し、人権文集「いちよう」を発行した。	今後も各学校における人権教育研修会、全体研修会を充実させていく。
3 八潮市子ども憲章の推進	八潮市に生まれ育つ子どもたちの心身ともに健やかな成長を願い、「八潮市子ども憲章」の普及・啓発を図ります。	指導課	各小中学校に掲示するとともに、小学校中学年社会科副読本「郷土八潮」にも掲載し、児童生徒の身近なものとなるよう工夫した。	より身近なものになるよう校長会等とも連携し、各学校のたより等でも取り上げていく。

主要課題（５） 男女共同参画の推進（P71）

事業名	事業内容	担当課	平成19年度実施状況	今後の実施予定等
1 第2次八潮市男女共同参画プランの推進	男女共同参画を推進していくため、第2次八潮市男女共同参画プラン進捗状況について評価・検討を行うとともに意識啓発の充実を図っていきます。	男女共同参画課	「第2次八潮市男女共同参画プラン」の進捗管理をした。また、「第3次八潮市男女共同参画プラン策定意識調査」を市民2,000人を対象に実施した。	平成20年度「第3次八潮市男女共同参画プラン」を策定予定である。